

## 第21期 決算公告

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号

AGSプロサービス株式会社

代表取締役社長 小金井 忠夫

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>662,353</b>	<b>流動負債</b>	<b>331,264</b>
現金及び預金	424,984	買掛金	37,753
売掛金	232,165	未払金	17,638
前払費用	5,082	未払費用	212,979
立替金	121	未払消費税	34,198
		未払法人税等	15,926
		未払事業所税	1,360
		預り金	11,407
<b>固定資産</b>	<b>64,095</b>	<b>固定負債</b>	<b>22,888</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>233</b>	退職給付引当金	9,762
建物附属設備	0	長期未払金	13,126
機械装置	0		
器具備品	233		
<b>無形固定資産</b>	<b>522</b>	<b>負債合計</b>	<b>354,153</b>
ソフトウェア	522		
<b>投資その他の資産</b>	<b>63,339</b>	<b>純資産の部</b>	
差入保証金	4,150	<b>株主資本</b>	<b>372,295</b>
長期前払費用	501	資本金	30,000
繰延税金資産	57,487	利益剰余金	342,295
ゴルフ会員権	2,200	利益準備金	7,500
貸倒引当金	△1,000	繰越利益剰余金	334,795
		(うち当期純利益)	(115,342)
		<b>純資産合計</b>	<b>372,295</b>
<b>資産合計</b>	<b>726,448</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>726,448</b>

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産・・・定率法
- ② 無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (2) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、市区町村窓口業務、銀行システムの運用やBPOサービスなどを提供する「アウトソーシング」を行っております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

##### ② その他情報サービス

その他情報サービスにおいては、AGSグループ内、市区町村窓口、一般先に要員を派遣する人材派遣サービスを行っております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。